



2026年6月12日

各 位

会 社 名 オルバヘルスケアホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 前島 洋平
(コード：2689、東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部長 村田 宣治
(TEL. 086-236-1115)

取締役に対する株式報酬制度の改定に関するお知らせ

当社は、2018年8月9日付「取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて開示しておりますとおり、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

今般、当社とディーブイエックス株式会社（以下「ディーブイエックス」といい、当社とディーブイエックスを総称して「両社」といいます。）は、両社の経営統合について、2026年5月22日付「オルバヘルスケアホールディングス株式会社とディーブイエックス株式会社との経営統合契約及び株式交換契約の締結、これに伴うオルバヘルスケアホールディングス株式会社の商号の変更及び定款の一部変更、代表取締役の異動、子会社の異動、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、並びに、ディーブイエックス株式会社の親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、2026年9月1日（予定）をもって、当社を株式交換完全親会社、ディーブイエックスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決定し、2026年5月22日付で、両社間で経営統合契約及び株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しております。

これに伴い、当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、本制度の対象となる取締役を、「取締役（社外取締役を除く。）」から「取締役（社外取締役を除く。）のうち株式報酬制度の対象となる取締役として取締役会で定めた者」に変更すること（以下「本制度改定」といいます。）を決議し、本制度改定に関する議案を2026年7月28日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、上記の取締役会決議は、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の審議を経た上で行っております。

記

1. 本制度改定の目的

当社は、2018年9月20日開催の第69回定時株主総会（以下「2018年定時株主総会」といいます。）において、取締役に対する報酬制度として、社外取締役を除く取締役を対象に、1事業年度あたり35,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限にポイントを付与し、原則として取締役の退任時において、付与されたポイントに応じた株式を交付する株式報酬制度（本制度）を導入することについてご承認いただいております。

本臨時株主総会において、本株式交換契約が原案どおり承認可決された場合、ディーブイエックスは当社の完全子会社となります。また、本臨時株主総会においては、ディーブイエックスの取締役の一部を当社の取締役候補者とする取締役選任議案が上程される予定であり、当該議案が原案どおり承認可決された場合、当該候補者は当社の取締役となります。これらを踏まえ、本株式交換の効力発生後の当社グループにおいて柔軟な報酬設計を可能なものとするため、以下のとおり、本制度の内容について一部改定を行うことといたします。

2. 本制度改定の内容

2018年定時株主総会においてご承認いただいたとおり、従来の本制度では、報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるという本制度の目的に鑑み、対象となる取締役を、「取締役（社外取締役を除く。）」としておりました。

一般の本制度の改定は、上記の本制度の目的は基本的に維持しつつ、本株式交換により当社の完全子会社となるディーブイエックスの取締役の一部が当社取締役に就任予定であること、及びディーブイエックスにおいては既に独自の株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）が存在すること等を踏まえ、本株式交換の効力発生後の当社グループにおける柔軟な報酬設計を可能なものとするため、本制度の対象となる取締役を、「取締役（社外取締役を除く。）のうち株式報酬制度の対象となる取締役として取締役会で定めた者」に変更するものです。

なお、本制度の改定は、本臨時株主総会において、本株式交換契約が原案どおり承認可決され本株式交換の効力が発生すること、及び、本制度改定に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

3. その他

以上の改定点の他に、本制度の内容に変更はございません。本制度の内容については、2018年8月9日付「取締役に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上